

2013年12月15日（日曜日）10:30-12:00
東京大学本郷キャンパス工学部14号館1階141教室

GISCA 特別シンポジウム「自治体分科会セッション」

司会進行 和田陽一

おはようございます、和田と申します。5月まで東京都北区役所におりましたが、現在国際航業にお世話になっています。今日は台風の影響で中止になったGIS学会の大会の中で行う予定だった自治体分科会のセッションを、こちらのGISCAシンポジウムの中で行わせていただくことになりました。

自治体地理空間情報の利活用についての「これまで」と「これから」ということについて、皆さんで考えていきたいと思っております。このセッションは、GISに取り組んでそろそろ20年を迎える自治体が結構ありますが、このようにGISに積極的に取り組んでいる自治体からも、昨今オープンデータという話が出てきて、自治体の持っている様々なデータを上手に活用するといろんなことができるということを再度考えてみましょうよという話が話題としてあがっているなか、このような形で実現できたものです。

自治体にGISを導入しようとした時代、統合型GISが推進された時にも、確か、自治体の持っているデータをGISに乗せて活用しましょうよというスローガンでGISの整備も進んでいったと記憶しています。

そう見てみますと、今のオープンデータに関する動きはかつて統合型GISの推進が叫ばれた環境と非常によく似ていると考えまして、今日のテーマとして自治体GISを振り返って見えてきた課題、こんなことができましたよね、こんなことは果たしてどうだったのでしょうかということ議論したいと考えています。

本日の登壇者の方々にはそういうテーマをご用意していただいておりますが、登壇者の方だけに喋っていただくのは、もったいないですから、今日は会場におられる皆さんが一言二言話せるような雰囲気づくりをしたいと思います。この教室におられる皆さんには、いくつかのグループに分かれていただき、模造紙と付箋紙を使ってグループ討議を行っていただきたいと考えております。

テーマは「自治体GISを振り返って」ということと、振り返った中で「オープンデータとの相違」などを後ほどざっくりばらんに話し合っただけだったらと思います。

そして、このセッションに先立ちまして8月都内某所にて座談会を開催しています。今日登壇していただく方も含めまして、室蘭市の丸田さん、市川市の大場さん、浦安市の醍醐さん、宇治市の青木さん、国交大の鎌田さん、直方市の松田さん、富田林市の浅野さん、東大の仙石さん、国交省の妹尾さん、そして和田がビデオ収録を担当させてい

ただきまして、GIS、オープンデータについて思うことを様々な視点から喋っていたくという会だったのですが、非常に濃いお話が撮れましたので、今回その中の一部を流させていただきます、それもネタとして各グループでの話し合いに生かしていただけたらと思います。

ビデオと討議だけでは締まらないですから、もちろん今日は4名の方にご登壇いただきます。浦安市の小泉さん、IG コラボレーションの玉置さん、室蘭市の丸田さん、国土交通大学校の鎌田さん。この4名に話題提供していただいて、そのあとにビデオを見て、登壇者の方も皆さんと混じっておしゃべりする運びとしたいと思います。

講演1「自治体情報を集約するデータセンター構想について」小泉和久

http://www.gisa-japan.org/gisca/download/01_koizumi.pdf

<http://www.slideshare.net/kazuhisakoizumi/20130115-29223494>

皆さんおはようございます、千葉県浦安市の小泉と申します。自治体職員が考える、自治体GISセンター構想というお話をさせていただきます。あくまでも自治体職員が考えることなので、技術的なことではなく仕組みや組織作りという内容になっています。自分たちの悪いところをすっかり棚に上げてわがままに近い内容となっていますので、そういう点を踏まえてお聞きいただければと思います。

突然ですが皆様、自治体の中でGISがなかなか普及しないということに直面しておられるのかなと思います。自治体のいろんな声を聴きますと、「うちには関係ないよね」とか「GISってむづかしいよね」、「GISより、本来の仕事をやれ!」という上司の声も聞きます。「GISって高いんでしょ」ということで、やれる、やる気のある自治体はすでに導入しているのですが、進まない自治体の、できない原因をどうやって攻略していくのかなということになるのだと思います。

自治体職員に浸透しない「負」の部分というのは、「挑戦しても給料が上がらない」、「火の中の栗を拾うことはないよね」とかいう風潮なので、新しい仕事にチャレンジすることをしないですね。「俺は拾わないからお前取ってこい」とか責任を自分が負わないようなことがあります。とはいっても、長いものには巻かれないので「誰かが決めてくれればやりますよ」とか、「ルール化してくれればやりますよ」とかいう感じになっています。いざ「やる」となっても「どうせ数年で人事異動なので覚えても無駄だな」となるので、やらせるためには簡単でなくてはいけないとか、自動化してあげないといけなくなる。

自治体職場がこういった背景なので、なかなか自治体GISが普及しないことにもなんとなくうなずけるのかなと思います。今挙げた負の事例ですが、実はちょっと前に同様のケースがありました。それは何だと思いますか。

10数年前に、各自治体でホームページを立ち上げようというブームがありました。どんなふうの流れたかという、首長などからのトップダウンとかでホームページを

立ち上げようとなりました。最初に起こったのが担当課をどうするのか、広報課や情報課による仕事の投げ合いが始まりました。なんとかホームページを立ち上げてみたものの、各所管課の協力が得られず、更新が滞り、新鮮さを失って、結果的に見てもらえないホームページになりました。そのうち情報の発信源である各担当課が、情報の提供する風潮に慣れてきて、それをうまく反映するための CMS (Contents Management System) などが普及してきました。そしてやっと「ホームページの更新って俺たちの仕事なのか」と言って担当課が積極的に情報更新をするようになってきました。それを1年で解決した自治体もあれば、3年や5年をかけて解決していった自治体もあります。これって GIS が進まない状況や、これからのオープンデータの動向に似ていますよね。

GISに限って話をしますと、この負のマインドをどういう風に解決すればいいのか。「新しい仕事やチャレンジはご遠慮する」や「俺ではなく誰か責任取ってくれ」というところは「GISは誰の仕事なのか」を明確にする必要があると思います。「ルール化されればやりますよ」というのなら、じゃあルールを作りましょう。特に《自動化》というところを中心にルール化をしていきましょう。「簡単でなきゃやらないよ」「自動化してくれなきゃやらないよ」という職員には簡単に地図作成システム《GIS-CMS》というようなツールを提案していった方がよろしいのかなと思います。

少し具体的にお話しします。庁内で誰がGISをやらなきゃいけないのかというと、政府では総務省、国交省、内閣府などがGISに関する通知を自治体に出しますが、総務省からの通知は総務課や情報課に届きます。国交省や国土地理院だと都市計画課に届きます。内閣府の防災案件であれば防災課に届きます。それぞれにすごくいいことが書いてあっても「ん〜、GISね、うちには関係ないね」ってことでそのまま各課のロッカーにしまわれてしまいます。こういったことは、議会からの質問であっても調査アンケートであっても、GISってどこだ、どこだ、どこだってことで、ぐるぐると担当課探しが回るようになります。こういうことがどうして起こってしまうかというと、統合型GISの整備だとかGISを推進するのがどこの課なのか明確になっていないために起こってしまいます。

皆さんお気づきだと思いますが、GISって情報基盤、情報共有のツールですから庁内LANだとかWebサーバーと同じように、庁内の情報を整理するものとして考えますと、統合型GISの整備というのは情報システムが担当すべきものと考えます。これを基本計画やガイドラインに明記して庁内のGISを進めるのは情報システム課だと明らかにすることで、自治体GISのかなりの部分が進めやすくなると思います。

次に、視野を少し広げて、国・県・市の役割について考えてみます。市町村はそれぞれに自分たちの共用空間ベースとしての基図を作っていきます。それを5年に1回、国土地理院にデータ提供するとします。自分たちは毎年更新しているのに国土地理院には5年ごとというのは問題です。結果として「国土基盤情報は古いんだよね」ってことになります。しかしこれは自治体が毎年の成果を国土地理院にあげていない結果です。

先進的な自治体では、定期的に国土地理院と相互交換しているところもあると聞いています。逆に庁内に共用空間ベースがないところは国土地理院が整備した基盤地図情報を市の地図として使用されているということも伺っています。県においては、国土地理院の基盤地図情報を使っているところも、市町村の地図を集めて使っているところもあると聞いています。

こういう構図は統合型 GIS を導入する前に市町村内部で行われていた個別 GIS が複数動いていて、個別にデータをやり取りしていたそんな時代のシステム環境に似ています。

それでは、国・県・市町村のど真ん中に行政共用空間データベースという入れ物を置いて、市町村は更新するたびにデータをそこに入れる。国や県も国道や県道などのデータを更新すればそこに入れる。ここが行政機関の共有のデータベースになればいいんじゃないかなと思います。最新のデータが集まればそれを利用者に再配分してあげればいい。全国一枚の共有空間データを国だとか、県だとか、市だとかに返してあげて市境や県境などがくっついた一枚の地図を共有することで、地図作成の重複を避けてコスト削減と情報共有ができるのかなと思います。

そのルールなのですが、自治体の職員はものぐさです、面倒くさいことは嫌いです。だから皆さんが自分の担当のところを修正したら、その差分がサーバーと同期して担当者が意識しなくても更新されていき、その日の夜のうち最新の状態に更新されたデータが各自治体の元に戻っていくという、そういう仕組みができれば各自治体も楽に使えるんじゃないかなと思います。

白地図ができると、その上にコンテンツを乗せていくと思いますが、それも必要に応じて夜のうちに更新されるようにしておくといいのではないかなと思います。自分のところでの更新が、翌日には全国に発信されているという状態がいいのではないかなと思います。

これらの更新のポイントはファイル送信です。地図の公開と合わせて送信したファイルそのものをオープンデータとして公開してもらえれば、オープンデータを意識せずにデータをオープンしているということになります。このファイル送信を使って地図と更新ファイルを公開する仕組みができればいいですね。

次に、地図を簡単に作成できるツール《GIS-CMS》が必要です。基本は職員が日々の業務の材料を使って簡単に地図を作ればよいということです。なんとかシステムを立ち上げて、ああやってこうやってというと自治体職員は面倒くさくなって使わなくなります。自治体の中で地図を作るポイントとして自治体は「住所」と「住民」というすごく美味しいデータを持っています。「住所」を使って地図を作るには住居表示番号を扱う住居表示 GIS を整備する必要があります。「住民」を使って地図を作るには住民の異動が記録される出生、転入出を扱う住民記録システムと GIS が連携する必要があります。

この「住所」と「住民」の GIS 連携が進みますと、非常に美味しい住所辞書ができます。この住所辞書をベースとして沢山の情報の GIS 化が進むと思います。

浦安市では、住居表示 GIS を他のシステムと連携させたり、住民記録システムの中にボタンを作って連携させたりしています。

正確なアドレスマッチングができれば万々歳かと言いますとそうでもなくて、あまりにもピンポイントに個々の家庭の状態が視覚化されてしまいますので庁内外の説明資料としては使えません。そこで町丁目だとか地域のエリアで集計しなおして図化を行いこれで初めて使える資料になるということです。

GIS-CMS 化を行うことで業務関連地図を増やし業務と地図を近づけて溝を埋めることができるのではないかと思います。

最後に行政空間データベースを構築することで自治体ごとに何ができて、何ができていないかを視覚的に明らかにすることができます。この自治体間の違いが明らかになることは非常に重要なことだと思います。できていないことが明らかになると、これまで国はできている自治体に対してさらに新たな取り組みをやってみないかと補助金を出してきましたが、それとは逆にやれていないところに補助金で支援して底上げをしてあげないと GIS がなかなか普及しないと思います。

今日は自治体の負のマインドを棚に上げて自治体のわがまを申し上げてきましたが、自治体職員が考える自治体 GIS センター構想と行政共用空間データベース、そして簡単に地図ができる仕組みと住所辞書と、住所辞書を使って簡単にデータをオープンにする仕組み、さらに自治体比較でのデータ化進捗管理のお話をさせていただきました。皆さんの今後の企画展開の参考になれば幸いです。

講演 2 「自治体と企業の類似と相違について」 玉置三紀夫

http://www.gisa-japan.org/gisca/download/02_tamaki.pdf

<http://www.slideshare.net/mikiotamaki/131215-GISCA>

おはようございます。奈良から参りました玉置と申します。今日は自治体に関連されている方が多いということですが、私はそちらの方とは全然関係なく民間営業としてやってきました。今日は自治体 GIS やオープンデータの動きについて自治体関係に深入りしていない民間営業の視点での話として受け止めてください。

どうも 20 年も GIS の営業をやっているというのは希少価値でして、目鼻のきく人はもっと儲かる仕事が変わっていくものなのですが、どうも根っから地図が好きで、GIS という言葉が普及する前からずっと GIS の営業をしています。だから今日は営業の立場から物申す、というのは言い過ぎですが、お話をさせていただこうと思います。では自治体に全然関係してこなかったのかというと、ちょっとだけですが 2006 年から 3 年間、非常勤ですが奈良県庁の IT (GIS) アドバイザーをやらせていただきました。3 年間と言っても月に 2~3 回行くだけですから、そんなに大きなことは言えないのですが、

それでも情報システム課の中で GIS がどのような扱いを受けているか、どういう評価をされているか、どこに障害があってなかなか進まないのか、ということは垣間見たつもりです。

あと、奈良大学の碓井先生の呼びかけで始まった、ITS（カーナビ）と GIS の交流会を 2004 年からさせていただいています。3～4 年前から「あなたが会長をやりなさい」との碓井先生の無茶振りで私が会長を務めております。そういう経歴でございます。

では、今日の主旨説明を致します。今回は GIS とオープンデータというテーマでしたのでこれを私なりに考えまして、GIS のデータだけがオープンデータの対象ではないと思いますが、やはり行政が持つデータの中で、民間会社から見たときに、これは欲しいと思うのは位置情報が紐づいているデータです。こういうデータは簡単には手に入らないですから。小泉さんの自治体 Web 構築の話にもありましたが、社会現象化した中で、当事者がおられると申し訳ないのですが、残念ながら Web 2.0、ユビキタス、統合型 GIS 等々、IT 系のスローガンが出てくるという時はその業界が不況だということを表しています。過去を振り返っていただくとよくわかるのですが、業界全体が一つの言葉を盛り上げようとするときは業界全体が不況なのです。みんなが儲かってくるとそういうスローガンは忘れられるのです。好況に転ずるとすぐに忘れ去られる。オープンデータもそういうことにならないように願っております、そうならないようにするには民間営業の視点からみると、住民サービスがいきわたるとするのは非常に良いことなのですが、お金が絡んだ営業的に見るとビジネスとして成立してくれるということが、最低限の重要条件です。如何に社会に貢献しても一円にもならないものに企業は人を出さないということです。もし出したとしてもエース級の人材は出さない。株主も投資家もいますから、会社としては最大限の利益効果を上げる事業に最良の人材を投入するのは当たり前のことです。

ところがデータを販売するというコンテンツビジネスは、10 年以上のデフレを経たせいかもしれませんが、また世の中の動向としてネットワークでつながっているものはネットのアクセス料金さえ払えばタダで手に入るものだというイメージが広がってしまっていて、低価格化、もしくは無料で住所検索やルート案内もしてくれる機能を使っても、直接コンシューマからは料金を徴収しない風潮になっています。いくら請求しても払いません。有料だと使いません。こういう状況でオープンデータについて考えなければいけないのは、今の行政のデータはお金にならないのかと言えば、それはほとんどない話で、逆に言うと行政データの中には金目のものが沢山ある。売れるコンテンツを探せば特に自治体 GIS の中に沢山入っています。私と同じような営業マンに聞いたところ私と同じようなことを言っています。代表的なところでは建築確認申請だとか、道路の開通情報、宅地開発、電子納品データなんていうのも。もっと言うと個人情報、これは個人情報保護法との関係でまず無理だと思っています。このように行政の持っている情報には企業としてよだれが出るような情報が沢山眠っています。

閑話休題。さてここだけは言わせていただきたいのですが、そろそろ GIS の分類をきちんと作ってほしい。営業をやっているいつも困るのですが、それぞれの分野の方々が沢山おられて、それぞれに問い合わせをするとその分野の話だけをされる。エリアマーケティングの方に聞くと、統計データを集めて出店計画を立てるのが GIS ですという。GIS について初めて聞く素人さんは、その説明が GIS の 100% であると理解してしまう。施設管理の分野が GIS の巨大な市場であるということをまったく知らずにいるということがある。昔、当時の確井会長にもお願いしたのですが「なかなかむつかしいのよね」言われてしまって、そのままになっています。同時にこれらの分野の共通プラットフォームである GIS を例えると、優雅に泳いでいる白鳥のようにこれらの各分野の下で GIS が懸命に足をバタバタさせて泳いでいる。この辺については、GIS 業界におられる皆さんが声を大にして言っているんじゃないかと思います。

課題に戻りまして、先日宇治市の青木さんとも話していたのですが、オープンデータと自治体に関して私自身が課題だと思っていることですが、自治体側は時々コンテストとか、最近ではハッカソンとか開催されるのですが、商売としてビジネスとしてほしいと思うデータはそれほど提供されていない。商売としてほしいデータというのは先ほどの個人情報などは法的に出せない、あるいは出す用意をしていないということで、あるにはあるのだが紙でしかない。またファイルがただフォルダの中に入っているだけとか。だから出そうとするとワンクッション、ツークッションの手間暇を必要とする。両者の思惑がすれ違っているんじゃないかと思うわけです。綱引きか押し合いかはわかりませんが、正直、企業側はあまり勉強や、行政情報の市場調査していないので行政にどんなデータがあるのかわかっていないのです。逆説的な言い方ですが行政には出しにくいデータのリストを作って公開していただきたい。そうすれば民間側はどれが欲しいのか言える。今出されているデータの中で、バス停の位置だとか避難所とかそれはそれで重要なのですが、これは商売にはならないです。先進自治体が出されているデータというのは、オープンデータを利用した商売としての費用対効果がなかなか算出しにくい。昨日 Facebook で室蘭市の地図データの提供が話題になっていたように、二次利用になると測量法の手続きがあるとか、そういう行政手続きの話はわれわれ民間営業にとっては本当に苦手なのです。測量法をきちんと勉強した GIS の営業はまずいないでしょう。法手続きというだけで腰が引けてしまうし、あとで法律に引っかかるかと思うとそれだけで手を出したくなくなります。折角器を作ってお客様に用意しても、中身は手に入りませんでしたってなるとこれはまずいパターンになります。お客さんまで引き込んでおいて実は最後にだめでしたというのは、会社として信用がガタ落ちになります。またそれまで詰めていた営業話の相手が 2~3 年で変わってしまうこともあります。営業としてこれは本当につらいです。

オープンデータについても、データの流通を円滑に進める中立機関のようなもの、先ほどの小泉さんの話にもありましたが国と県と市町村の中間に置くデータセンター

の構想と似ていますが、示し合わせたわけではありませんが、私のように外野から見ていてもそういう中立機関のようなもので法的なチェックとか、データフォーマットの交換とか、レイヤー構成を調整するとかをやってほしい。自治体ごとに違うものを出されてしまうと美味しいデータでさえ使う決断に悩みます。ましてや美味しくなければ手は出したりしません。さまざまな出し方をされてしまうとビジネスとしてはそこにものすごい初期費用を投資しなければならなくなります。

欲な話ですが自治体の提供するオープンデータの利用に関して何らかのインセンティブをもらえないかと、例えばオープンデータを活用すれば入札時に有利になるとか、オープンデータを使って開発した成果は公開を認めていただくとか。営業というのは1つ事例ができればあとはそれで自治体ごとに書き換えて労力の削減を図って利益を上げようとしています。自治体ごとに別のシステムを売るのは営業としては賢いやり方ではありません。A市に売れたものがちょっと細工することでB市、C市、D市にも売れるということがうれしいのであって、最初のA市が第3者へのシステムの提供を禁ずればそれができなくなる。オープンデータを活用すればそれを認めていただくというのは十分なインセンティブになる。

これも要望ですが、私や私の周りの者が言っていることとして各種の申請情報、建築申請とか開発申請、また行政が持つリアルタイム情報、地域の祭事などの際の交通規制情報だとか道路に関するリアルタイム情報。これは利用者が多岐にわたるのでビジネスとして成立する可能性が高いです。

私はGISだけで21年も営業をしています。ユーティリティ企業であったり鉄道会社であったり、紙地図を作っている会社であったり、いろいろなお客さんとお付き合いをさせていただいてきたので、たぶんこういうデータが出てきたら私だったらこういう分野の方たちに売りに行けるなど。私と同業者の方たちはこういうデータを継続的に共通フォーマットで提供されたら売りに行くと思います。営業として苦勞が報われる案件が欲しいというこれにつきます。報われるものであれば苦勞はいとわない。いろいろな情報をもってこいだとか市場調査してこいだとか、どんなに言われても報われるのであればやります。今は自治体の案件というのは最後には入札で価格の安いところが落札します。どんなに苦勞をしてプリセールスをしてもう一向に評価されません。それはつらいところです。

最後になりますが、オープンデータの流れを一過性で終わらせたくありませんので、産官学やNPOが参加する意味のある社会現象にしていきたいと思います。何よりも困っている人の役に立つオープンデータであり、GISであると思っています。

講演3「GISデータ等のオープンデータ化に向けた取り組みについて」丸田之人

http://www.gisa-japan.org/gisca/download/03_maruta.pdf

こんにちは室蘭市の丸田です。今日の北海道はたいへん荒れていまして吹雪の中を走って千歳空港に到着しました。飛行機の遅延で間に合わないかもしれないということで皆さんに迷惑をおかけし申し訳ありませんでした。

室蘭市では昨年度に全庁型の統合型 GIS を導入しました。それに合わせて庁内の様々なデータを電子化しましたので、せっかくだからそれを公開しようということでオープンデータの取り組みもやっております。今日はこのあたりのことを簡単に紹介させていただこうと思っています。

最初に簡単に室蘭市の紹介をさせていただきます。室蘭市は札幌から車や JR で 1 時間半程度のところで、最盛期の人口は 16 万人ほどいたのですが現在は 9 万 1 千人を切ろうかというところです。面積は 80 平方キロでこちらに来ると結構大きいねと言われるのですが、北海道の中では一番小さい市です。最近の室蘭の特徴としまして、室蘭焼鳥が一番の売り出し中で、「焼鳥」という名前ですが豚肉を使っています、豚肉と玉ねぎを洋辛子のたれで食べるというものです。東京では田町とかで何店舗かの店が出ていますので是非にご賞味いただければと思います。あとはカレーラーメンだとかがあります。また室蘭のお土産がないということで有志の方たちがボルトとナットをハンダでくっつけた人形を作って売り出しています。また最近では夜景ですね、工場夜景を売り出しています。室蘭は昔から工業都市として発展してきましたので、その工場の灯りがきれいだということでこれを観光名所として売り出しています。去年は市制施行 90 周年、室蘭港開港 140 周年ということで、インターネットの美人時計と室蘭夜景のコラボした取り組みも行いました。

それでは本題に入ります。GIS の全体像を説明した後にオープンデータの話に入りたいと思います。

今回、24 年度に整備したのが共用空間データとウェブ GIS、個別 GIS、ArcGIS の三種類で室蘭市の GIS を形作っています。ウェブ GIS は庁内のすべての端末で使えるようになっており、基本的には見ることに簡単な編集作業をこなせるようになっています。個別 GIS は固定資産税、道路を中心にこれらの専門業務を行うためのものです。ウェブ GIS では複雑なデータメンテナンスができませんのでそれは個別 GIS を使って行っています。ArcGIS は ESRI とサイトライセンス契約しまして、ウェブ GIS や個別 GIS ではできない高度な処理を担っています。ポイントとしては日常の業務はウェブ GIS や個別 GIS でこなせていますが、災害時や急きょ必要な図面の作成など事前に準備できていないものの作成には ArcGIS を使って作業していくと考えています。また固定資産税の現地調査用にタブレットもとりあえず 2 台導入していきまして、他の課からも現地調査に使いたいという声もあることから今後タブレットを増やしていきたいと考えています。

このように整備した室蘭市の GIS なのですがおよそ 100 業務に対応しています。ほぼすべての課で GIS が稼働しています。今後も業務数はデータ構築とともに増やしていきたいと考えています。

次にオープンデータの取り組みですが、平成 23 年に、次年度の統合型 GIS の導入が決まりました。長年の検討の末の導入決定だったので、やっと決まったと喜んでるところへ「市民向けの地図サービスはやらないのか」と偉い方からの意見が出て困りました。何が困るかという市民向け GIS を導入するとその分導入費用が膨らむし、市民公開用のデータメンテナンスを考えると、庁内向けに比べて慎重にチェックしなければならない。しかもインターネットを見ると Google Maps だとか Yahoo のような無料地図サービスはいっぱいあるし、一般的には市役所がこんな使いやすいものを作れません。たとえばこんな機能が欲しいという要望があっても、それに応えるために予算要望、積算、発注としている間にすでに要望された機能は陳腐化し不用になっているということが想定されます。このように市役所が作ってもろくなものはできないだろうという思いもありました。そこで考えたのが整備した GIS データをそのまま公開しちゃえば誰かが何かをやってくれるのではないかという、他人に任せようという発想でした。ということで、市民向け GIS はせず、その代わりにデータを公開することにしますということを庁内で決めました。それで平成 25 年 4 月に GIS が無事稼働し、さてデータを公開しようというところで、なんかオープンデータというものがあるぞと、オープンデータの主旨が室蘭市の考えていた公開の主旨と同じものだったので、じゃあこれにのっかちやおうかということで、今年の 7 月 10 日に庁内の情報化推進委員会でオープンデータでの公開を決定し、その第 1 弾として 8 月 30 日に防災系のデータを中心にオープンデータを公開しました。

室蘭市のオープンデータの特徴として、GIS で整備した沢山のデータの中から、個人情報に関するものは除いて、公開しても問題の無い物もウェブで公開していて、テキスト系のデータについては CSV 形式、GIS データについては Shape 形式での公開としています。それが利用者にとって使いやすい形だと考えています。今後は XML や RDF での公開も検討しなければならないのかなと思っています。今公開している CSV ファイルは座標値がついていないので、今後座標値をつけて公開するようにはしていかなければならないと考えています。

現在 20 データを公開していて先週から都市計画現況図を Shape 形式で公開し始めました。これについては Facebook 上でご意見やご質問をいただいているところですが、本日の講演で話したくて、それに合わせて先日急いで公開したというものです。今後の予定として室蘭市の公開データを使って室蘭工業大学の来年度後期の授業の中で、地域課題の検討解決に向けたハッカソンをしようと考えています。ただ学生だけだと地域課題に取り組むのはむずかしいので、市も職員研修として職員を派遣しようということになり、学生の技術と職員のアイデアが一緒になってスマートフォンアプリを作ろうということを考えています。

さらに、北海道の中でオープンデータの研究会や協議会を立ち上げて道内でオープンデータに取り組もうとしている自治体や大学と一緒にみんなで勉強していきたいなと、いろいろと動いているところです。

アイデアソンなどもやってもいいのかなとも思っていますし、各自治体がバラバラにデータを公開しても利用者サイドでは使いづらいただろうと思っていまして、北海道固有のデータもあることから、国の動向とは別に北海道固有のデータなどは道内で標準仕様を作っていけたらと考えています。

次にオープンデータの課題として、まず我々の考えているオープンデータはそのデータの公開に際して費用と手間をかけないということです。小泉さんの話にもありましたように自治体職員にとって公開に際して費用や手間がかかれば、じゃあ公開しないということにすぐになってしまいます。なのでここで費用も手間もかけずに公開するというのが大切です。よって基本的に公開データのチェックはしません。間違えているかもしれないよという形で公開します。もし間違えて何かがあれば、それは利用者責任で対処をお願いします。また公開するためにデータを変換するというのも基本的には行いません。そういう形を原則としています。

今、GIS からデータを出力しているのですが、個人情報などの非公開情報を自動的にはぶいてくれる機能があればいいなと感じています。GIS を構築した際にはデータ公開まで考えていなかったのが公開できないデータの処理までは考えていませんでした。なので、GIS 属性の所々に個人名等が記されておりそのままではデータが丸ごと公開できなくなってしまいます。データ内に含まれている個人名等を削除するとすると、オープンデータの実施のための原則である「手間を省く」に反してしまうので問題だなと思っています。たとえば都市計画現況図とともに消火栓の情報を公開しようとしたのですが、「〇〇さん宅の前」とか記されてあって公開の可否が判断できずに同時公開を見送った例もあります。GIS アプリの方で情報公開の可否というフラグでもあって、非公開を自動的に削除して公開可能なものだけが簡単に抽出できるようになればいいのと思っています。

LOD や RDF への対応は室蘭市ではどちらも対応していませんが、今後必要で、最終的にはこれが求められるだろうと思っていますが、これをやる時に LOD であれば必要なリンク情報をシステム内で持たなければ、公開データを作る際に改めてリンクを作成するなどの手間が増えてしまうので、普段使っているシステム側で住所や住記のデータとリンクできていて、その部分がくっついて取り出せたらいいのになと思っています。GIS でも既存の業務システムで他のデータと関連付けてデータが出力されるというのは、今はありませんので、その所が密に連携したものになればいいのになと思っています。

最後におまけですが先日「航空写真にみんなで写ろう」というイベントをやりました。これはもともと固定資産税の現況調査のための航空写真撮影で、通常であれば知らないうちに飛行機が飛んできて写真撮って終わりなのですが、せっかくなので何か面白

いことをやりたいと思い、みんなで写真に写りませんかと呼びかけたものです。たとえば人文字でもいい、好きなことを勝手にやっってくださいよというイベントをやりました。悪天候が続いて1週間くらい順延が続いたのですが、11月24日に無事撮影が完了し、今オルソ加工をしていただいているところです。写真は統合型GISでも使いますし本来目的の課税評価にも使いますが、市民の皆さんにもいろいろやっていただいたことが写っているはずですのでそのオルソもオープンデータとして4月くらいには公開しようと思っています。

講演4「FOSS4Gなどのオープンソースソフトウェアへの行政の対応」鎌田高造

http://www.gisa-japan.org/gisca/download/04_kamada.pdf

予定の時間では次のセッションが始まっているはずですが、今までお話ししていた中で大変面白い話がありました、それを絡めながら話を進めると私のプレゼンももっと面白くなるのですが、そういうことをしてしまうと皆さんの食事の時間が無くなってしまいますので、そういう色気は出さずに用意してきたことをきちっとお話しさせていただきます。

平成20年の国土地理院の重点施策で「測量行政から地理空間情報活用推進行政へ」というものがありました。私などは国土地理院の若い人に測量法の中だけに閉じこもってはいだめだよと言うのですが、逆になかなか頭が切り替わらない部分があります。この場にいる人たちであれば今頃何を言っているんだという話になります。けど実際にはGISに親しんでいる人は多くないし、コストが高いというイメージは抜けきれないし、民間でも商売にならないねという話が先ほども出ていたわけです。じゃあ何が大変なのか。ハードウェアが高いのか、ソフトウェアが高いのか、それとも覚えるのが大変なのか。

私が新人の頃はある民間会社に導入したハードウェアを見せていただいたところ、このハードウェアにベンツ1台、ソフトウェアにもベンツ1台、データ構築にベンツ5台分の経費と言われて、個人で勉強をしようにもとても手が出ないということになったわけです。そのあと、阪神淡路大震災の直後にGIS関連省庁連絡会議が立ち上がった頃も、額は少し低くなりましたけれどもベンツが軽自動車に変わったくらいで、金がかかることに変わりはありませんでした。データのコストを考えるとGISのコストの8割はデータのコストだと言われていました。

地図も統計も情報の収集をしようと思ったら予算が必要と考えがちなのですが、最近では参加型データ集約というやり方もあるのではないかと、ビッグデータが使えるじゃないかという意見も出てきています。民間の立場ならこれはばっちりだと思っています。でも行政の立場に限定して言えば、統計的にはそういう参加型のデータは正しい値に集約していこうということにはわかっているのですが、収束は緩やかに進むし、時折擾乱成分が入ってくるから行政が責任をもって使うぞと言ったとたんに腰が引け

る人がまだまだいるということが、ちょっとだけ問題となるという現状だと思っています。

どういう集約をするかは関係なく、行政がいったん収集したデータというのは公共財として公開されるべきであるし、行政が自ら活用するのは当たり前です。営利目的もまったく OK ということを前提に一般の自由な利用に供して、行政だろうが一般だろうが市民だろうが仲良く使っていき、お互いにメリットが出たねという道具になるべきと考えているわけです。

民間がどう使うかについては私の議題でもないので今日はしゃべるつもりではありませんが、行政がどう使うかについては当然ながら地図とか統計パッケージとかのソフトウェアがいる。そうすると財政規模の小さな公共団体の場合は、われわれのアンケート調査結果でもお金がないのでそういったことにお金は出ません、今の仕事でいっぱいですとの回答がなされます。これはしょうがない。昔はここで終わって、だから普及しないという話になっていました。でも今は FOSS4G がある。私の勤務する国交大ではこれを強く奨めています。その代表的なものは QGIS です。最新のバージョン 2.0 ではプロプライエタリな（註：商用の）GIS と比べてみて私の体感では 9 割程度の互換性があるような気がしています。実装レベルは独立ですし、どちらかというマルチプラットフォームなので Windows でも UNIX でも動作します。いわばハードウェアや OS の違いを吸収するラッパーの役割を果たしてくれていると思います。しかもデータは共通です。ライセンスフリーのところと、割と日本語環境が整っているというところが使いやすい要因じゃないかなと考えています。

これは、QGISver2.0 のスクリーンショットです。レイヤーは 40 いくつもあってデータ量は 400MB 位です。地理院地図の表示にできるだけ近づくように私がこっそりとチューニングしたものです。ちょっと自慢すると国道、都道府県道、市町村道の色分けもチューニングで合わせていますし。道路と河川の交差部などは河川が途切れるように表示させています。国交大では大昔からプロプライエタリな GIS を使って研修をやっていて今もそれは引き続きやっています。プロプライエタリ GIS を調達したので誰か教えてほしいという依頼があれば、うちにお越し下されば少なくとも授業料はタダで交通費と安い宿泊費は負担していただきますが、その程度の負担でお教えしています。この仕組みは元々が国土交通大学校ですから国交省の職員向けに教えるというのが建前だったのですが、国土交通行政というのは当然地方公共団体とタイアップして行いますから、国土交通行政の一端を担っていただいていると自負のある自治体の職員の方であればどなたでも参加いただけます。大きくは紹介していませんが独立行政法人から向こう側の関係団体の方も、少数であればお引き受けはできます。それらの研修の中で、本日強調しようとしていたいくつかの研修では予備知識ゼロの人が地方整備局でも地方団体でもいらっしゃるわけで、誰もが浅野さんや大場さんのような方ではないので、GIS って何ですかという方も沢山おられます。そういう人たちを対象にして、別にむづかしい解

析なんてできなくていいからとりあえず使える、むつかしい解析には何年かの習得期間が必要として、それを1週間で教えるのはさすがに無理がありますから、そうならない程度の難易度の研修を用意しています。

QGISは結構研修には向いていると思っています。ライセンスフリーですから自宅や仕事場に導入する前にちょっと研修を受けてみて、よさそうだなと思ったら本格的に入れて見るというテスト試行の形としても使えます。プロプライエタリGISと一番違うのは、研修を受けていいなと思っていただければ即座に自分のパソコン環境に導入できる点です。

また部門を越えてのデータ共有が重要であるといわれますが、その際のハードルがずいぶん下がります。誰かをきっかけとして複数部門に導入すると、それらではデータ共有が容易に行えるようになります。この辺は大学や研究機関では当たり前の話で、この辺のデータ共有で悩んでいるというのはレベルの低い話ですが、でも一般的な行政ではGISのことを知らない人が圧倒的に多いのですからこういう点が重要であると思っています。

今日は紹介しきれませんがQGIS以外にもオープンソースソフトウェアは沢山あります。オープンソースはセキュリティが心配だという人もおられますが、ウェブサイトにApacheを使っているところは沢山あってApacheも立派なオープンソースソフトウェアなんです。ウェブでCMSを使おうとするとPHPを使ったりPerlを使ったりしているわけで、一部の研修ではこういう言語を習得するレベルまで実施しています。ただ一般の行政官の場合は、これらを自分で使うよりは仕様書に示してそれを優秀なプログラマーに仕事をしてもらう方が一般的です。

私は国土地理院からの出向者ですので、国土交通大学校の中で国土地理院の若手向きにも研修を行っています。そこではさらに付帯的な効果があります。皆さんは国土地理院というとみんな同じような仕事をしていると思われるでしょうが、新人の2年生や3年生が基準点の部署に配置されれば朝から晩まで基準点のことばかりしかしませんが、地図作成の部署に配置されれば、朝から晩まで空中写真を見ながら図化機を回すことしかしませんが、空中撮影の担当者は朝から晩まで飛行機に乗ってどこで写真を撮ろうかということしか考えていないのです。ですから一般的には部を跨いだ人事異動は歓迎されないのですが、例えば災害時に本省に応援に行って、そこで偉い人からこのデータを地図に乗せてくれと言われると、このうち基準点や空撮の担当者はその時点で固まってしまう。それを避けるためにもQGISを使えば地理空間情報を地図の上に表示できることを知っていて、そのくらいまでは操作ができれば、そのような応援時にも困らなくなります。そして応援の際は必ず交代要員を用意するのですが、誰でも交代要員が務まるということと、ほんのわずかの交代の引継ぎで地理空間情報の地図化を引き継げるようになります。

また、すべての行政機関で同じことが言えますが、デジタル納品された図面を大半の職員は見るすべがなく受け取っているだけです。仕様書に Shape 形式での納品を指定しておけば、納品された Shape ファイルを QGIS で表示させることで僅かの時間で成果品の簡易検査ができるようになります。目視で発見できるようなエラーについては再提出を指示すればいいので、受注者は納得せざるをえないわけです。

これらはすべて「合法的に楽をするため」の手段です。

何のために GIS を学ぶのかというと、これらを言い換えると「地理空間情報をできるだけ安価なコストで利用する」ためであり、見栄えのよい説明資料として「地理空間情報によるプレゼン資料を作成する」ためでもあります。さらに「使いやすい形で地理空間情報を公開する」ためですね。地理空間情報が公共財であるという視点で捉えれば当然公開の方向に向かって進むべきで、犯罪目的や国益に反する目的等以外の場合は自由に使えるべきものです。これができるようになれば、次のステップとして空間処理の概念が定着し、中級や上級への道が開けるといえる話になります。

GIS の操作方法を覚えるために GIS を導入するのではなく、「合法的に楽をするため」ということ、これが地方公共団体にまだまだいる初心者には一番効くと思っています。こうやって裾野を広げて、初級では物足りなくなった人たちが、中級、上級へと昇っていけばいいと考えています。

司会進行 和田陽一

4 人の方々の話題提供が終わりましたので、いよいよ皆さんとの討論に入りたいと思います。ただ事前にこんなことをやりましょうという話をしていた中で、登壇者の皆さんが相当準備していただいたので、私が事前に用意していたセッションの内容ではちょっと物足りないぞということで、セッションの内容をもっと刺激的なものにするために先ほどから作業をしていました。

この場でパネラーの皆さんから意見を頂戴しますと、皆さん話好きですのでかなり時間がかかりますのでこれからテーマごとにビデオをいくつか流します。会場を 4 つの班に分けて、左前には玉置さんと浅野さんに入ってください、右前は鎌田さんと大場さんに、奥の左側に小泉さん、右の奥には丸田さんに入ってくださいと思います。このアウトプットとして「GIS に関わるこれまで 20 年間の話」と「これからのオープンデータ」について、なかなか皆さんでこういうテーマについて意見を共有する機会がありそうでなかったので、時間はあまりないのですが、皆さんの議論の中で「気づき」を持って帰っていただけたらと思います。

では最初に自治体 GIS の裏事情的なビデオを収録していますのでご覧いただけますでしょうか。これは 8 月に収録したもので、先ほど浦安市の小泉さんから住民基本台帳の情報についてお話がありましたが、一方で異議ありという話もありました。

-----ビデオ 1

醍醐 「自治体 GIS を推進する際の課題はそれぞれの自治体で違うんですね。浦安市では税情報は使えないのですよ。当たり前の話とと思っているので、地方税法 22 条があるからと課税情報は使わないとしています。ところが、それはいいんじゃないですかという市町村もあります。それより住基の方が問題ですよっていう人もいます。住基情報より課税情報の方が問題ですよという人もいるけれども、それぞれの役所の成り立ちだとか慣習だとか、そういうものによって課題って全然違うんですね。みんな法律に基づいてやっているのですが、そんなことはあってはいけないのですが、最近いろんな役所の人と話すとき、その二つの話だけでもいろんな人がいます。GIS の課題についても、われわれはこう思っているけど、伝えたい先の人にはそうは思っていないで、別の問題が出てくるという、とても重い話ですよ。」

税情報の話題になった時に、浦安市は住基の庁内利用は大丈夫で課税情報の方が問題視されているとの意見。一方で課税情報が大丈夫で住基こそまずいんじゃないのという意見が交差しました。

-----ビデオ 2

大場 「地方税法 22 条は税事務に当たる官吏が知った秘密を漏らしてはいけないということ。税情報そのものを指すのではない。」

醍醐 「それ（税情報）は秘密だって総務省がずっと言っていますよ。いまだに。本来は、私が役場の職員で和田さん宅に家屋調査に行ったときに、和田さんの家のふすまが破けて汚らしくなっていたとか、子供が汚い格好をしていたとか、そういうことを漏らしてはいけないというのが法の主旨なんです。ところがそうではなくて、これだけを守ればいいところをそれ以上に守ろうとするんですよ。それは譲っていただけない。」

地方税法の話が出ましたが、法律に記された「秘密」が何に当たるのか。公開しているものと「秘密」のさじ加減が正しく理解し利用されているかどうか。もしかしてこの部分がうまくいっていないのではないのでしょうか。

-----ビデオ 3

大場 「問題になるのは、悪用する奴がいるからなんですよ。それを振り込め詐欺に使ってしまうやつらとか、そういうやつらがいることが問題なんですよ。」

鎌田 「オープンデータを進めると、副作用として大場さんがおっしゃったようなことが必ず出てくるんだということに、非常に楽観的なんですよ。」

このように自治体には情報が悪用されるのではないかという「心配」があるということ。

-----ビデオ 4

大場 「オープンデータにすると、民間の方がどんどんやっちゃってそれを民間から行政が買うような事態に、そんなことが起こりそうな気がしているんですよ。たとえば総務省の統計データを使って競合店や新規店の商圈を表示できるわけで、最初に使うのはラーメン屋やたこ焼き屋かもしれないけれど、同じシステムを使って公民館の配置や小学校配置の適正化だって出来ちゃうわけですよ。それを民間だとか NPO だとかが使って行政にどうなんだよとけしかけてきて、行政が使わざるを得なくなるということだって起きているんじゃないかと思うのです。そういう民間が作成したものを市役所が採用するというのは、今後増えていくと思うんですよ。」

鎌田 「オンブズマンの側に GIS を使える人が増えると、行政を攻めるために大場さんがおっしゃったようなことを仕掛けてくるということはあるのでしょうかね。行政がわからなければ、外からどつかれるという可能性は大変心配しています、GIS についてこんないいことがあるからやりましょうというよりも、自衛のためにやりましょうという言い方を国交大ではしています。後ろ指を指されないためにやるべきことの中に GIS が入ってくるよと。」

鎌田さんの「どつかれないように」という話がありました。消極的だなと思われる方もおられるでしょうが、一方で自治体の中ではかなりなるほどな、というご意見でした。先ほど税情報だとか住基情報を出していくと面白いことに使えるという話もありましたが、一方でナーバスな情報で悪用する奴がいると困るねという、こんな二面性を持っている情報をどこまで出すのか。どつかれないレベルでお出ししようというあたりが、一つのキーになってくるのかと思っているのが、この自治体分科会の中なのです。

そこでこの自治体の裏事情のようなビデオをベースとして、地理空間情報を活用したオープンデータで今後何ができるのか。そんなことを各テーブルの中で議論していただけますでしょうか。

《各班にて議論中》

12 時 25 分になりました。議論が尽きないところでしょうが、取りまとめをお願いします。

1 班（鎌田）

どうやればデータが出てくるのかということと、出てこないという原因がどういうところにあるのかということについてご質問いただいて、行政の「逃げ」にならないようにお答えしているところで時間になったという状況です。皆さんにシェアする価値の

あるネタとして、鯖江市はオープンデータの成功例として一般的にみなされているのですが、それが直ちに全国に広がらないのはなぜかという話になって、それは千葉市などもそうですが首長がとても熱心でいらっしゃるからだ。もしも問題が起こったとしても首長の方針でやりましたという風に第一義的な説明理由が存在する。だから職員は自分たちですべての責任を負う必要がないので首長の方針に従いやすくなる。すべての自治体がそういう形をとれば進むのだろうけれど、なかなか現実的にはそうはいかない。

個人情報とプライバシーの概念には差がありますので、個人情報のOKだけでもプライバシー的にはOKでないデータが存在します。プライバシーを侵害されると思う人たちは、公開元が行政だろうが企業だろうがけしからんと思うもので、侵害かどうかの判断は司法判断になる部分なのでむづかしいですね。法的には白と黒の判断の境目があいまいでグレーの部分が大量にあって、行政が勝手に判断できず司法判断に任されるので、行政として特に黒に近い部分のグレーについてはいくら外部から白だろといわれても足を踏み入れない。一方法律にはその程度のことしか書けないことが多く最終的には個別判断の部分がどうしても発生するので、その辺が温度差につながっているのだという話になりました。

2班（小泉）

われわれの班は行政職員が私だけでして、あとは民間や大学など研究機関にお勤めの方ばかりなので、僕が思いっきりサンドバックのようにやられたという状況でした。まとめてみますと、家族構成、土地の価格、行政の予算、犯罪、ライフラインあと要援護者だとかそういった情報が欲しいという要望をいただきました。市のホームページにはいろんな情報があるのですが、課のページごとの情報だったり、全部の市町村の情報を探すとかは勘弁してくれよと。やっぱりどこかオープンデータを1つにまとめて確認できるサイトが欲しいよねという話がありました。話題提供でも出ていましたが最低でもデータフォーマットを統一してもらわないと使えないよねというお話も頂きました。またこういうオープンデータを使った集計や研究結果を一ヶ所にまとめていただくと、同じような集計や研究を重複してしなくて済むよねという意見も頂きました。

そういった意見をいただいた中で私が言い訳がましく言ったのですが、行政は確かでない情報は出せない。カーナビの情報が間違っていたらといってカーナビ会社に文句を言う人はいないのですが、行政が情報を一個間違えるとすぐに文句、苦情とか、お問い合せいただいちゃう。行政の情報が多少間違っても一緒に正しくしていこうという寛容な気持ちがあると、行政も出しやすいのじゃないかなと思います。ただ今の行政がオープンにするため、情報を出すためにやっているということを前提に仕事をしていないので、オープンにするためにはどうしても加工せざるを得ないということがありますので、そこは現状の行政手続きのプロセスだとか法整備について情報提供を前

提としたものに改めていかないと、室蘭市とか鯖江市のように広がってはいかないのかなという話をみんなでしました。

3 班（浅野）

富田林市の浅野です。玉置さんが15分の講演でこと切れたとのことなので、私が代わりに発表させていただきます。本グループでは建築確認のデータがあればいいよねと意見が出ました。行政では建築確認の概要書は紙で提供しているので見に来ればといいということですが、そんなのをいちいち見に行っていられないという中で、個々に見に来られないのであれば、民間側で連携して情報を集めて共有できないの、そうすれば作業量は分散できるよねということ意見を交換し、民間側の協力体制の有無も情報公開のうまくいっていない要因ですよという話が出ました。

上水道の水栓番号を出していただいたら、水道使用の有無で地域の安全見守りにつながるんじゃないですかという意見が出ました。ただ水洗番号があればいろいろなことができるというのではなく、位置情報だけでなく、下水道はもちろん住基や土地・家屋データなどとIDでの連携をきちんとデータ設計されていないと、行政内部でさえそういった情報をうまく活用できないのですという話もさせていただきました。

今後需要が伸びる部門として高齢者対策、要介護者支援、葬儀屋の話も出ました。

本グループに福井県坂井市の方がお見えで、現実にデータ公開されている苦労などもお聞きしました。たとえば小学校の通学路データを出そうとした際に、そんな情報を出せば危険なところになってしまうとの意見が出て、庁内合意が取れずに出せなくなってしまったとのこと。またオープンデータを推進することについても部長会議で承認を得たということですが、もう少し深く見ると承認を得たというのではなくて反論はなかったということ、合意したというよりもわからなくてパス（通過）したということであったようです。たぶんこういったことは各市町村とも同様で、いろいろな施策が本当に議論されて行われているのか危ういです。それで何が起るのかというと、頑張って推進した担当者が異動で変わると止まる。

玉置さんの話題提供にも出ていましたが、行政の出せない情報を知らしてもらわないと、企業として商業活動の可能性を探ることができないので、出せないもののリストをその理由も含めて公開するというのいいのではないかとということです。

面白い話として、祭りの山車の運行情報、祭りのときに今どこに行けば山車が見られるのか。これは各地方での祭りの際にとっても役に立つと思うのですが、この情報は行政から出せないという。なぜだと思いますか。富田林市でもPL花火という地域の大きなイベントがあるのですがこれも積極的に情報を出さないのです。これも共通した理由です。それは宗教行事だからです。そう政教分離です。一般的にはそうは捉えないのですが宗教行事と捉えることができますので、そうすれば行政から情報を出せなくなります。

4 班（丸田）

法律に対して法解釈の違いがありすぎるということで、例えばガイドラインとかを作る必要があるとか、紙媒体と電子媒体の違いが顕著になってきている中で、あとからできた電子媒体をどう扱うのということが整理されていなくて困惑しているとか、特に大きな話として GIS データを税の業務に絡めて作ってしまうと、とたんに公開できなくなってしまうのに、まったく同じものでも税じゃない部門で作ると公開しても問題とまらないという状況で、それも法解釈の問題でもあるのですが、そういう問題が出てきていてそれをきちんと解決するべきじゃないかという話が出ていました。

特に大きな問題として Suica の情報売買の話がニュースで取り上げられていましたが、あれがいい例で、提供される情報に含まれている人たちにとってどういうメリットがあるのかということが明確にならないとなかなか理解されないのではないかと、なんだかよく解らないものについては公開される住民にとって不安があるという意見や、中には公開されたくないという人もいる中で、そういうことをどう整理していけばいいのか、そういうことが大きな問題点という風に捉えて話をしていました。

こういうデータを公開してほしいという話としては、道路データ、詳細な地形データ。人口統計データは各自治体によって 1 歳刻みや 5 歳刻み、町丁目別や街区別などデータの出し方がまちまちなので、そこを統一して出していれば日本全国のデータを活用し役立てるのにという意見がありました。

オープンデータを広めていくためには、自治体側にも利益が還元されれば広がるという考え方があるんじゃないかという意見や、法律で規定してしまつてオープンデータを義務付ければという意見、問題発生時の損害賠償制度の充実だとかが必要なのではという意見、それとは逆に、室蘭市もこの考え方ですが提供する情報が間違っていれば教えてください直しますという住民との協業で正していくという考えもあっていいんだと思います。

司会進行 和田陽一

10 分オーバーしてしまいました。今回変わった形のパネルディスカッションをさせていただきました。話題提供の登壇者が舞台に座らずに、各般に入って参加者とお話ししていただき、班の中であった話を全体に向けてご発表していただいて、さらに時間があれば登壇者が班の意見を踏まえて相互にディスカッションできれば議論がより深まり、皆さんにもお返しできるのかなと思ったりしています。

今回時間が足りなくてまだまだしゃべり足りないよという方もおられることと思いますが、このあたりで終了と致したいと思います。後は懇親会などで議論を膨らませていただきたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

GISCA 幹事長 太田守重

どうやら自治体分科会は非常に熱いということがよく解りました。さらに自治体の皆様がより多くこういう場に参加し GIS 上級技術者の資格を取っていただいて、こういうフラットな場でいい議論を深めていけるといいなと感じました。